

北本市環境方針

【基本理念】

北本市は、武蔵野の雑木林や荒川の清流など豊かな自然に恵まれたまちです。

私たちを取り巻く環境は、大気、水、土壌及び生物等のバランスによって成り立っており、私たちはこうした環境の重要性を深く認識し、残されている健全で恵み豊かな自然を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築を目指していく必要があります。

また、健全で恵み豊かな環境が人間の健康で文化的な生活に不可欠であることにかんがみ、この環境を現在そして将来の世代が享受できるようにしていかなければなりません。

そのために、環境の現状や果たす役割などを理解し、緑豊かな自然と共生するための取り組みを総合的かつ計画的に進めていきます。

そこで、北本市は、市の望ましい環境像とする『緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本』の実現を目指し、市民及び事業者の環境に対する意識の高揚や環境管理活動の普及を図るとともに、協働して地球環境に配慮した取り組みを具体的に推進します。

【基本方針】

北本市は基本理念を踏まえ、継続的な環境の保全・改善を図り、人と自然に優しいまちづくりを推進します。

- 1 北本市の事務・事業等の活動の重要性や、それが環境に与える様々な影響を十分認識したうえで、適切な環境配慮を行います。
- 2 環境マネジメントシステムの継続的な改善を実施するとともに、地球温暖化対策及び環境汚染の予防に努めます。
- 3 環境に関する法令、その他の合意事項を遵守します。
- 4 環境に影響を与える主要な要因を改善するため、環境目的及び環境目標を設定し、継続的な見直しを行います。
- 5 環境に対する意識の高揚と環境配慮活動の推進のため、環境方針を全職員に周知し、継続的に教育・研修を行います。
- 6 この環境方針は、本市の環境への取り組みを広く内外に示すため公表します。

平成29年3月1日

北本市長 現王園 孝昭